



第68回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2021年6月29日（火曜日）
午前10時

場 所 | 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階

新型コロナウイルスの接触感染リスク軽減のため及び株主の皆様に対する公平な利益還元の観点から本総会ではお土産は廃止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 目次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46
株主総会会場ご案内図	末尾

TDCソフト株式会社

証券コード：4687

■ 招集ご通知

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

T D C ソ フ ト 株 式 会 社

代表取締役社長 小 林 裕 嘉

(証券コード 4687)

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日のご出席は極力お控えいただきたく存じます。 つきましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネットによる議決権行使について」（4頁）をご確認くださいようお願い申し上げます。

書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

またインターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年よりも大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、宜しくお願い申し上げます。

**3 会議の目的事項
報告事項**

1. 第68期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tdc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 従って、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
 3. 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒薬を配備いたします。また、ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 4. 会場受付にて、検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 5. 一昨年まで株主総会にご出席の株主の皆様へお土産をご用意しておりましたが、新型コロナウイルスの接触感染リスク軽減のため及び株主の皆様に対する公平な利益還元観点から本総会ではお土産は廃止させていただくことといたしました。
 6. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表等により、上記対応を更新する場合及び株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tdc.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 7. 当日はクールビズにて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

書面郵送またはインターネットで議決権を行使される場合

書面郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限 **2021年6月28日(月曜日)午後5時到着分まで**

インターネット



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご入力ください。

行使期限 **2021年6月28日(月曜日)午後5時まで**

株主総会にご出席される場合

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

株主総会開催日時 **2021年6月29日(火曜日)午前10時**

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票(右側)

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

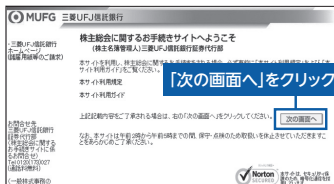
※上記方法での議決権行使は1回に限り

ます。2回目以降のログインの際は下記のご案内に従ってログインしてください。

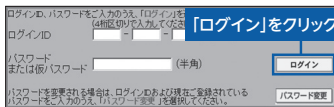
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

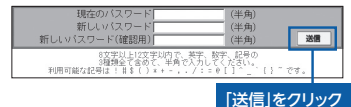
① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



以降画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2021年6月28日(月曜日))の午後5時まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
☎ 0120-173-027

(通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきまして、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、株主に対する積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づくとともに株主各位の日頃のご支援にお応えするため、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき24円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は587,752,536円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役橋本文雄、小田島吉伸、河合靖雄、北川和義、谷上俊二及び桑原茂の6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	属性	取締役会 出席状況	取締役 在任年数
1	橋本文雄	代表取締役会長	再任	12回/12回 (100%)	32年
2	小田島吉伸	取締役	再任	12回/12回 (100%)	10年
3	河合靖雄	取締役	再任	12回/12回 (100%)	14年
4	北川和義	取締役	再任	12回/12回 (100%)	8年
5	桑原茂	取締役	再任	12回/12回 (100%)	6年
6	川島祐治	—	新任	—	—
7	川崎久実子	—	新任	—	—

候補者
番号

1

はし もと ふみ お
橋 本 文 雄

再任

- 生年月日
1947年4月28日生
- 取締役在任期間 32年
- 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)
- 所有する当社株式の数
301,600株

候補者
番号

2

お だ じ ま よ し の
小 田 島 吉 伸

再任

- 生年月日
1959年12月3日生
- 取締役在任期間 10年
- 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)
- 所有する当社株式の数
70,900株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 当社入社
1989年5月 当社取締役総務部長兼人事部長
1993年10月 当社常務取締役システム統括部担当
2000年4月 当社専務取締役営業本部長
2007年6月 当社代表取締役副社長
2009年6月 当社代表取締役会長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

橋本文雄氏は、当社代表取締役会長として、長年に亘りグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また豊富な経験に基づき当社及び当社グループを統括し、強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2004年4月 当社金融システム事業本部営業推進部長
2007年4月 当社金融システム事業本部保険システム事業部長
2008年4月 当社金融システム本部副本部長
2009年4月 当社執行役員
2011年6月 当社取締役執行役員
2013年7月 当社取締役常務執行役員
2015年4月 当社取締役専務執行役員（現任）
2019年4月 当社営業本部担当兼TDCフューテック株式会社代表取締役社長（現任）
2020年10月 当社関西支社担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

小田島吉伸氏は、これまでにアプリケーション開発や営業分野、及びグループ会社の経営を経験し、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な実績と幅広い見識を有しております。同氏は現在、当社の取締役専務執行役員の任についており、引き続き当社経営の意思決定に参画することが、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断し取締役候補者としております。

候補者
番号

3

かわ い やす お
河 合 靖 雄

再任

■ 生年月日

1963年4月20日生

■ 取締役在任期間 14年

■ 取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数

95,700株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 当社入社
 2001年10月 当社第4システム統括部長
 2004年4月 当社金融システム事業本部金融システム事業部長兼同本部クレジットシステム事業部長
 2006年4月 当社執行役員
 2007年6月 当社取締役執行役員（現任）金融システム事業本部長
 2018年4月 当社管理本部長
 2019年4月 当社経営企画本部長兼システム開発本部担当兼ビジネスマネジメント推進本部担当
 2020年4月 当社公共法人システム事業本部担当兼システム開発本部担当兼ビジネスマネジメント推進本部担当(現任)
 2021年4月 当社金融システム事業本部担当(現任)

■ 取締役候補者とした理由

河合靖雄氏は、入社以来、主にアプリケーション開発分野にて職務経験を積み、当社取締役就任後は、アプリケーション開発分野のみならず、内部統制、経営企画、管理部門に携わる等、豊富な業務経験を有しております。その幅広い経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に資する人材と判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

きた がわ かず よし
北 川 和 義

再任

■ 生年月日

1962年12月18日生

■ 取締役在任期間 8年

■ 取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数

50,900株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年1月 当社入社
2005年10月 当社営業本部営業企画部長
2008年4月 当社営業本部社会システム営業統括部長
2009年4月 当社営業本部副本部長
2010年10月 当社執行役員
2012年4月 当社営業本部副本部長兼ITビジネス本部副本部長
2013年6月 当社取締役執行役員（現任）
2016年4月 当社ソリューション事業本部長兼営業戦略本部副本部長
2019年4月 当社公共法人システム事業本部担当
2020年4月 当社ソリューション事業本部担当(現任)

■ 取締役候補者とした理由

北川和義氏は、入社以来、主に営業部門にて職務経験を積み、当社取締役就任後は、営業部門のみならず、ソリューション分野、アプリケーション開発分野に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。その幅広い経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に資する人材と判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

くわ ばら しげる
桑 原 茂

再任 社外 独立役員

- 生年月日
1949年7月29日生
- 取締役在任期間 6年
- 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)
- 所有する当社株式の数
— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 東京ガス株式会社入社
- 2003年 4月 同社天然ガス自動車部長
- 2006年 4月 株式会社ティージー情報ネットワーク（現 東京ガスiネット株式会社）常務取締役
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

桑原茂氏は、東京ガス株式会社にて、天然ガス自動車部長、株式会社ティージー情報ネットワーク（現 東京ガスiネット株式会社）では常務取締役を務められました。2015年6月からは、当社取締役に就任し、その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるとともに、社外取締役及び独立役員として、一般株主保護の観点から経営の監督を行っていただけていることから、引き続きその役割に期待し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

かわ しま ゆう じ
川 島 祐 治

新任 社外 独立役員

- 生年月日
1956年3月4日生
- 取締役在任期間 一年
- 取締役会への出席状況
—
- 所有する当社株式の数
— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）
- 2003年 4月 株式会社NTTデータ公共地域ビジネス事業本部 電子自治体事業部長
- 2007年 6月 株式会社NTTデータ執行役員第二公共システム事業本部長
- 2010年 7月 株式会社NTTデータ執行役員リージョナルビジネス事業本部長
- 2012年 6月 株式会社NTTデータ常務執行役員リージョナルビジネス事業本部長
- 2013年 6月 株式会社NTTデータアイ取締役副社長
- 2014年 6月 株式会社NTTデータアイ代表取締役社長
- 2017年 6月 株式会社NTTデータ経営研究所代表取締役社長
- 2020年 6月 NTTデータカスタマーサービス株式会社 監査役
- 2020年 6月 株式会社NTTデータスマートソーシング監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

川島祐治氏は、長年に亘り、NTTデータグループにて、システム開発業務に携わるとともに、複数の企業にて企業経営の経験を有しております。選任後は、その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるとともに、社外取締役及び独立役員として、一般株主保護の観点から経営の監督を行っていただくことを期待し取締役候補者としております。

かわ さき く み こ
川 崎 久 実 子

新任 社外 独立役員

■ 生年月日

1973年12月7日生

■ 取締役在任期間 一年

■ 取締役会への出席状況

—

■ 所有する当社株式の数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 5月 医籍登録
2008年 1月 日本医師会認定産業医
2017年 1月 医療法人社団生光会理事(現任)
2018年 2月 当社産業医(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

川崎久実子氏は、業界の垣根を越え、複数の企業にて産業医として勤務した経験を有しております。その産業医としての豊富な経験と幅広い見識により、健康経営という観点から、経営全般に対して適切な意見をいただけるとともに、社外取締役及び独立役員として、一般株主保護の観点から経営の監督を行っていただくことを期待し取締役候補者としております。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 桑原茂氏、川島祐治氏、川崎久実子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、3名が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は社外取締役との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とする責任限定契約を締結しております。桑原茂氏が取締役に選任された場合には、引き続き同契約を継続する予定であります。また、川島祐治氏、川崎久実子氏が取締役に選任された場合には、新たに同契約を締結する予定であります。
4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月更新の予定です。本議案でお諮りする取締役の各候補者については、再任の5名については、既に当該保険契約の被保険者となっております。また、本議案にて各候補者が取締役に選任された場合には、7名全員が当該保険契約の被保険者になる予定であります。

【保険契約の内容の概要】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が負担することとなる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、株主または第三者から損害賠償請求されたことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役野崎聡氏及び岡松宏明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

の ざき さとし
野 崎 聡

再任

- 生年月日
1956年10月14日生
- 監査役在任期間 12年
- 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)
- 監査役会への出席状況
100% (17回/17回)
- 所有する当社株式の数
1,005,200株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年 4月 新日本証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社
 1986年 5月 米国コロンビア大学経営大学院修士課程修了 (MBA取得)
 1994年10月 同社フランクフルト駐在員事務所所長
 1996年11月 New Japan Bank (Switzerland) Ltd.社長
 1998年 4月 株式会社新日本証券調査センター (現 日本投資環境研究所) 経済調査部長
 2003年10月 当社入社監査室長
 2004年 6月 当社常勤監査役
 2006年 6月 当社理事営業本部副本部長
 2009年 6月 当社常勤監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)
 有限会社野崎事務所代表取締役社長

■ 監査役選任理由

野崎聡氏は、海外の金融業界における豊富な業務経験及び経営経験を有しております。また、海外MBAホルダーであることから経営全般に対する幅広い見識も保有しております。当社の監査役に就任後は、その幅広い見識やグローバルな感覚を元に、当社経営判断の妥当性、適正性につき、十分な経営監視機能を果たすことを目的に、積極的に発言を行っていることから、その見識を引き続き当社経営に生かしていただくことに期待し、監査役候補者としております。

おか まつ ひろ あさ
岡 松 宏 明

再任 社外 独立役員

- 生年月日
1953年1月10日生
- 監査役在任期間 4年
- 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)
- 監査役会への出席状況
100% (17回/17回)
- 所有する当社株式の数
1,600株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1976年4月 松下鈴木株式会社 (現 伊藤忠食品株式会社) 入社
- 1991年1月 伊藤忠システム開発株式会社 (現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社) 移籍
- 2005年6月 同社執行役員食品流通事業部事業部長
- 2008年4月 同社執行役員流通システム第2事業部事業部長
- 2008年6月 アサヒビジネスソリューションズ株式会社取締役
- 2013年4月 同社取締役副社長
- 2014年4月 同社代表取締役社長
- 2016年4月 学校法人東京理科大学学術情報システム部非常勤事務嘱託
- 2017年6月 当社社外監査役(現任)
- 2018年4月 学校法人東京理科大学学術情報システム部部長
- 2020年10月 学校法人東京理科大学学術情報システム部参与(現任)

■ 監査役選任理由

岡松宏明氏は、システム開発業界をはじめとした複数の業界での業務経験及び経営経験を有しております。2017年6月に当社社外監査役に就任してからは、その豊富な経験を元に、中立な立場から経営監視機能を果たすこと及び実効性の高い監査の実現のため積極的に発言を行っていることから、その知見を引き続き当社経営に生かしていただくことに期待し、監査役候補者としております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 岡松宏明氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は、岡松宏明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は社外監査役との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とする責任限定契約を締結しております。岡松宏明氏が取締役に選任された場合には、引き続き同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月更新の予定です。本議案でお諮りする監査役の各候補者については、2名共に、既に当該保険契約の被保険者となっております。また、本議案にて各候補者が監査役に選任された場合には、2名共に当該保険契約の被保険者になる予定であります。

【保険契約の内容の概要】

- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が負担することとなる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、株主または第三者から損害賠償請求されたことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、大野秀男氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

おお の ひで お
大 野 秀 男

社 外

■生年月日

1952年7月18日生

■所有する当社株式の数

一 株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年9月 公認会計士・税理士相田瑞穂事務所入所

1988年4月 税理士登録

1990年4月 大野秀男税理士事務所 開設
同所所長（現任）

■補欠監査役選任理由

大野秀男氏は、税理士として豊富な経験を有しております。税務・会計分野における豊富な経験と専門的知見を当社に監査に反映いただきたく、引き続き補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者大野秀男氏と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 大野秀男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本議案が承認可決され、大野秀男氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とする責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月更新の予定です。本議案が承認可決され、大野秀男氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者になる予定です。

【保険契約の内容の概要】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が負担することとなる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、株主または第三者から損害賠償請求されたことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①当連結会計年度の主要施策

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きがみられております。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があります。

このような状況の中、デジタルトランスフォーメーション(以下DX)の推進が企業における喫緊の課題として浮き彫りとなってきており、情報サービス産業においては、ビジネスの在り方や働き方の変革に対するニーズが一層高まると考えております。

このような環境の中で、当社グループは2019年4月から2022年3月における中期経営計画「Shift to the Smart SI」に基づき「次世代型システムインテグレーター」を目指し、市場の潜在ニーズを捉え、デジタル技術の新たな潮流に対応した次世代型のシステムインテグレーション(以下SI)事業へと進化することをビジョンに掲げております。

このビジョンを実現するために、当社グループは二つの基本戦略を定めております。一つ目の「高付加価値SIサービスの追求」では、顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進いたします。二つ目の「SIモデル変革の推進」では、高付加価値SIサービスを実現するための基盤づくりや、高生産性と高品質を両立したSIプロセスの整備などをイノベーション的アプローチで実現し、他社との差別化を図ってまいります。

当期は、中期経営計画「Shift to the Smart SI」に基づく取り組みを推進し、外部環境変化への柔軟な対応や、推進上の諸課題に確実に対応・改善を図ることを方針として参りました。主な取組みは以下のとおりです。

i) 基本戦略「高付加価値SIサービスの追求」に関する取組み

当社は、顧客の価値創造ニーズに応える高付加価値SIサービスを拡大するために、今後の社会やビジネスに大きなインパクトをもたらすテクノロジーを注力分野として見定め、人材育成や事業開発を積極的に行なって参りました。特に、2020年3月期より重点戦略分野として定めているアジャイル関連事業、セキュリティ関連事業などが順調に拡大し、2021年3月期においては、当該事業の売上高は計画比112%の3,362百万円、連結売上高構成比の12.3%を占めるまでに成長いたしました。

a.重点戦略分野アジャイル関連事業

当社は、国内のエンタープライズ・アジャイル市場を拡大するために、過年度より産学連携による共同研究や、グローバル企業との協業などの取組みを推進して参りました。当期においては、人材育成に注力し、アジャイル関連技術者を190名規模(前期比90%増)まで拡大いたしました。また、2020年2月に締結したグローバ

ルシェアNo.1の大規模アジャイルフレームワークSAFeを提供する米国Scaled Agile, Inc.とのゴールドパートナー契約によるアライアンスの強化に基づき、企業の迅速な経営判断、システム開発に資するコンサルティングサービス、教育サービスの提供を行いました。これらの取組みにより、アジャイル関連事業の売上高は前期比54.6%増と順調な拡大をしております。

b.重点戦略分野セキュリティ関連事業

セキュリティ関連事業においては、資本・業務提携先であるネットワークセキュリティ分野に強みを持つ株式会社LTE-Xとローカル5Gを活用したSIソリューションの開発に向け、PoC案件を受注・推進した他、同社が保有する特許技術LTE over IPを活用し、リモートワークユーザの増大にも対応可能なクラウド型セキュアアクセスサービス「Tegata」の提供を開始いたしました。また、企業におけるパブリッククラウドの活用拡大に伴うセキュリティリスクに対し、世界的なベストプラクティスを活用したクラウドセキュリティ自動診断サービスを提供開始するなど、サービス強化に取り組みました。

ii) 基本戦略「SIモデル変革の推進」に関する取組み

当期は、2020年3月期に締結した他社との業務提携や、M&Aにより取得した子会社とのシナジー創出など、オープンイノベーション活動を推進いたしました。具体的には上記「高付加価値SIサービスの追求」の他社との協業推進や、マイグレーション需要の高いSAP分野に強みを持つ株式会社八木ビジネスコンサルタント社をM&Aにより取得し、当社のソリューション事業部隊と連携した顧客基盤・サービス提供体制の増強を行いました。また、当社の提供サービスのさらなる品質向上や、開発プロジェクトにおける品質担保プロセスを効率化するために、データを活用した評価・分析手法の研究などを実施して参りました。これらの取組みが評価され、当社は2021年2月1日、経済産業省が定めるDX認定制度に基づき、「DX認定取得事業者」としての認定を情報サービス産業界で初めて取得いたしました。

■ DX認定制度の概要

DX認定制度とは、2020年5月15日に施行された「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づく認定制度です。国が策定した「情報処理システムの運用及び管理に関する指針」を踏まえ、優良な取り組みを行う事業者を申請に基づいて認定するものです。ビジョンの策定や戦略・体制の整備などをすでに行い、DX推進の準備が整っている事業者の「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態（DX Readyの状態）」を経済産業省が認定するものです。

iii) 健康経営に関する取組み

当社は、社員の健康を重要な経営資源の一つであると捉え、社員とその家族の健康活動に対する積極的な支援と、組織的な健康活動を推進することで「働きやすい、やりがいのある会社」づくりの取り組みを実施しています。また、多様な人材の活躍を目指し女性活躍推進の取り組みも実施しています。これらの取り組みが認められ、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2020（ホワイト500）」に2018年度に続き認定されました。また、健康企業宣言東京推進協議会と日本健康会議が選定する「金の認定」に3年連続で認定されました。

事業報告

②. 当連結会計年度の業績

売上高

272億92百万円

前期比1.8%減 

営業利益

23億58百万円

前期比6.9%増 

経常利益

25億64百万円

前期比13.2%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

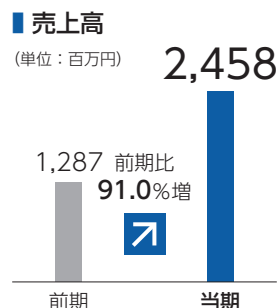
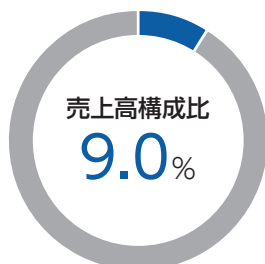
17億11百万円

前期比14.1%増 

【分野別の取組状況】

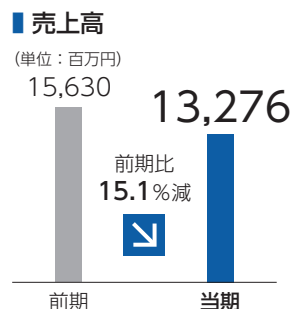
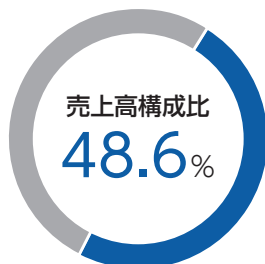
ITコンサルティング&サービス

ITコンサルティング&サービスはお客様のDX推進に向けたIT戦略やシステム化構想の立案、技術コンサルティング、最新の技術や開発手法の教育サービスの提供や、自社開発のクラウドアプリケーションサービスの提供、BI（注1）/DWH（注2）、ERP（注3）/CRM（注4）に関連するソリューションサービスの提供を行っております。当期は、BI/DWH、ETL（注5）等のデータ分析基盤関連や、クラウド型のパッケージソリューション分野が堅調に推移し、売上高は前年同期比91.0%増収の2,458百万円となりました。



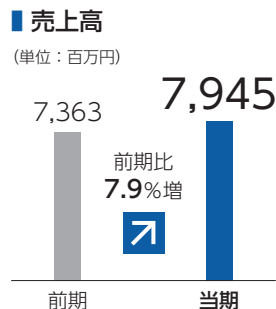
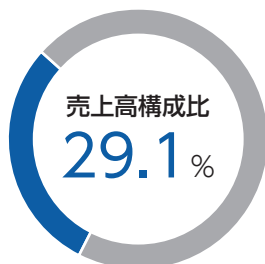
金融ITソリューション

金融ITソリューションは、金融業向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期はポイントカード関連のシステム開発案件等が堅調に推移したものの、保険業向けの案件が収束したことにより、売上高は前年同期比15.1%減収の13,276百万円となりました。



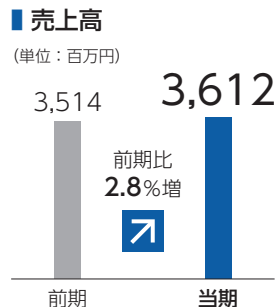
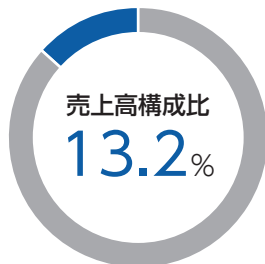
公共法人ITソリューション

公共法人ITソリューションは、流通業、製造業、サービス業や公共向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期は、製造業、運輸業向けの開発案件等が堅調に推移しており、売上高は前年同期比7.9%増収の7,945百万円となりました。



プラットフォームソリューション

プラットフォームソリューションは、ITインフラの環境設計、構築、運用支援、ネットワーク製品開発、ネットワークインテグレーション等の提供を行っております。当期は、保険業や官公庁向けのITインフラ構築案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比2.8%増収の3,612百万円となりました。



- (注) 1 BI : Business Intelligenceの略。社内の情報を分析し、経営に生かす手法。
 2 DWH : Data Ware Houseの略。データ分析や意思決定のために、基幹系など複数システムから必要なデータを収集し、目的別に再構成して時系列に蓄積した統合データベースのこと。
 3 ERP : Enterprise Resources Planningの略。基幹系情報システムのこと。
 4 CRM : Customer Relationship Managementの略。顧客管理システムのこと。
 5 ETL : Extract/Transform/Loadの略。データベースや基幹システムなど複数の情報源からデータを抽出・加工し、DWHへの書き出しを行う処理のこと。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、クラウドコンピューティング、AI(Artificial Intelligence)、IoT (Internet of Things)、RPA (Robotic Process Automation)、ブロックチェーン、マイクロサービス等の技術革新によるDXの潮流が、企業の競争力強化に向けた戦略的投資需要を高め、IT投資需要は増加基調で推移していくことが見込まれております。

当社グループでは、2019年4月から2022年3月における中期経営計画「Shift to the Smart SI」に基づき「次世代型システムインテグレーター」を目指し、市場の潜在ニーズを捉え、デジタル技術の新たな潮流に対応した次世代型のSI事業へと進化することをビジョンに掲げております。

このビジョンを実現するために、当社グループは二つの基本戦略を定めております。

一つ目の「高付加価値SIサービスの追求」では、顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進いたします。二つ目の「SIモデル変革の推進」では、高付加価値SIサービスを実現するための基盤づくりや、高生産性と高品質を両立したSIプロセスの整備などをイノベーション的アプローチで実現し、他社との差別化を図ってまいります。

①高付加価値SIサービスの追求

顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進する

- i)最新技術による顧客のDXの支援
- ii)ITサービスマネジメント、専門業務知識を含めたノウハウによる経営課題の解決の支援
- iii)ビジネスアーキテクト、ITアーキテクトを活用した解決の支援

②SIモデル変革の推進

i)広範囲でサービス品質の高いビジネス手法への変革

個別の特定プロジェクトでハイスキル人材を活用する現状から、複数の案件で活用するなど、より当社全体がサービス品質水準を高めるビジネス手法の確立を図る

- ・ハイスキル人材を集約、広範囲のプロジェクトで活用できる手法の構築
- ・顧客とサービスレベルやインセンティブ等を合意するなど、当社独自の契約モデルの構築

ii)品質担保プロセスの効率化

プロジェクト管理、品質担保プロセス等の効率化を図るとともに、顧客のシステム開発に関わる負荷を軽減したSIサービスの確立

- ・品質担保プロセス、付帯作業等のスリム化
- ・次世代技術（自動化）等を活用したSIモデルの効率化

なお、今後のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費を中心とした内需の悪化によって、一時的な成長鈍化が期初に見込まれるものの、今春より順次開始されたワクチン接種等を背景に、景気は緩やかに回復していくものと思われまます。

情報サービス産業においても景況悪化に伴うICT投資の抑制が想定される一方、新しい生活様式への移行に

に伴い、クラウド化やキャッシュレス化など、新技術を活用したDXに向けた高付加価値SIサービス分野の引き合いはこれまで以上に多くなることが予想されます。

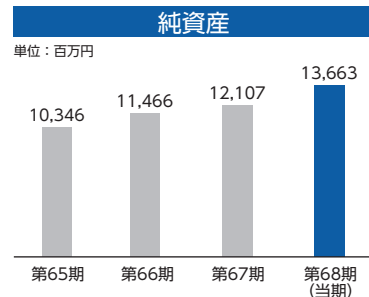
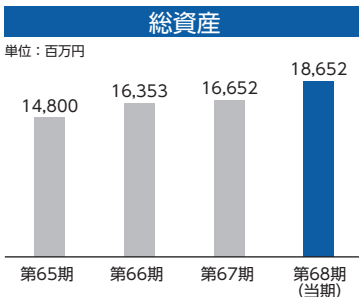
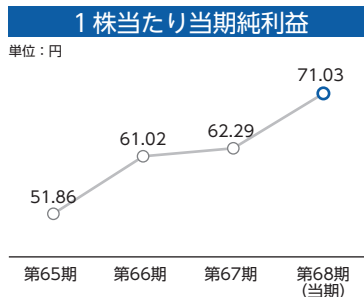
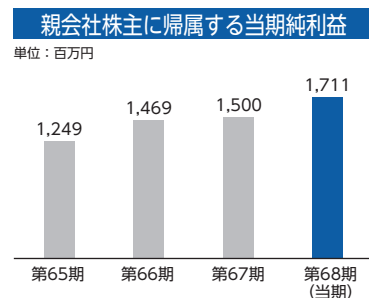
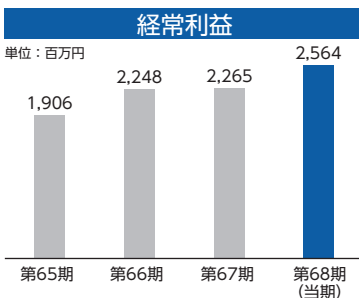
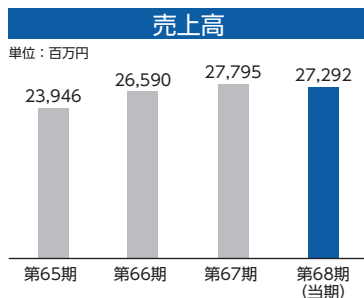
今後に向けて当社グループは、これら高付加価値SIサービス分野のニーズの一層の高まりに対応し、中期経営計画の方針を維持し、「次世代型SI事業」の拡大に向け市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の保持と、新規ビジネスの創出に向けた取組みを強化して参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	期別	第65期	第66期	第67期	第68期(当連結会計年度)
		(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	(百万円)	23,946	26,590	27,795	27,292
経常利益	(百万円)	1,906	2,248	2,265	2,564
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	1,249	1,469	1,500	1,711
1株当たり当期純利益	(円)	51.86	61.02	62.29	71.03
総資産	(百万円)	14,800	16,353	16,652	18,652
純資産	(百万円)	10,346	11,466	12,107	13,663
1株当たり純資産額	(円)	429.49	475.93	502.43	566.99

- (注) 1. 当社は2018年10月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 第65期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
 2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用して
 おり、第65期については、遡及適用後の数値を記載しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
TDCフューテック株式会社	47百万円	100%	システム開発、販売及び賃貸等

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

区分	内容
システム開発	コンサルティング、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービスの受託及びソフトウェアの設計、開発並びに保守の受託、自社製品の開発・製造・販売、他社製品の仕入・販売及びそれに付帯するサービスの提供

(8) 主要な営業所

- ① 当社

名称	所在地
本 社	東京都渋谷区
関西支社	大阪府大阪市

- ② 子会社

名称	所在地
TDCフューテック株式会社	東京都中央区

事業報告

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減 (△は減少)
1,773 名	129 名

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減 (△は減少)	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,359 名	70 名	37.4 歳	12.1 年
女性	277	39	31.5	7.1
合計または平均	1,636	109	36.4	11.2

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	191 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	129
株式会社りそな銀行	69
株式会社大垣共立銀行	41

2. 会社の株式に関する事項

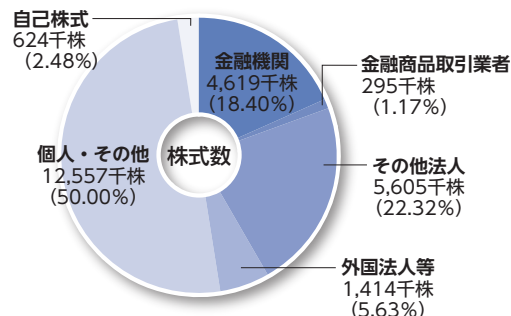
(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 25,113,600株

(自己株式 623,911株を含む)

(3) 株主数 3,757名

(前事業年度末比 47名減)



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社野崎事務所	3,064,000	12.5
TDC社員持株会	2,193,700	9.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,200,100	4.9
野崎 聡	1,005,200	4.1
株式会社IDホールディングス	600,000	2.5
野崎 哲	569,200	2.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	556,200	2.3
藤井 吉文	544,700	2.2
株式会社みずほ銀行	528,000	2.2
アジア航測株式会社	400,000	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式623,911株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

2. 当社は「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式391,200株を取得しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に取得した株式

普通株式

80株

取得価額の総額

0百万円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	橋本文雄		
代表取締役社長	小林裕嘉		
取締役	小田島吉伸	営業本部担当 関西支社担当	TDCフューテック株式会社 代表取締役社長
取締役	高瀬美佳子	ビジネスイノベーション本部担当、 デジタルテクノロジー本部担当、 金融システム事業本部担当	
取締役	河合靖雄	公共法人システム事業本部担当 システム開発本部担当 ビジネスマネジメント推進本部担当	
取締役	北川和義	ソリューション事業本部担当	
取締役	大垣剛	管理本部担当	TDCフューテック株式会社 代表取締役副社長
取締役相談役	谷上俊二		
取締役	桑原茂		
取締役	中川順三		
常勤監査役	伊藤浩一		
常勤監査役	野崎聡		有限会社野崎事務所 代表取締役社長
監査役	岡松宏明		

- (注) 1. 取締役桑原茂氏及び中川順三氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役伊藤浩一氏及び岡松宏明氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役伊藤浩一氏は、長年にわたり、金融機関で業務に従事され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中に就任した取締役は次のとおりであります。

就任時の地位	氏名	就任年月日
取締役	中川 順三	2020 年 6 月 26 日

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
取締役	八田 茂	2020 年 6 月 26 日

6. 2021年4月1日付の組織変更および人事異動により、同日付で次のとおり異動がありました。

地位	氏名	異動後の担当
取締役	高瀬 美佳子	ビジネスイノベーション本部担当 デジタルテクノロジー本部担当 金融ビジネスデザイン事業本部担当 スマートSI推進室担当
取締役	河合 靖雄	金融システム事業本部担当 公共法人システム事業本部担当 システム開発本部担当 ビジネスマネジメント推進本部担当
取締役	大垣 剛	経営企画本部担当 管理本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の決定方法

i)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、決定方針という)を、2021年2月24日開催の取締役会において決議いたしました。

ii)決定方針の概要

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の一任を受けた、代表取締役会長及び代表取締役社長が下記の方針を提案して個別に算出した報酬額を、独立社外取締役に対して見解を求め、その意見を踏まえて決定する。

a.取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成する。

b.社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

c.固定報酬は、役位及び評価に基づき算出する。

d.業績連動報酬は、売上高・売上総利益・営業利益の業績指標及び業績達成度等に基づき算出する。

e.非金銭報酬は、当社が2017年8月24日付で抛出した金銭126,500千円を原資とし、信託を通じて取得した当社株式100,000株について、別に定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、当社株式等という)を支給する。当社株式等は原則として取締役の退任時に支給する。

iii)取締役の個人別の報酬等の決定を委任された者の氏名並びに地位及び担当

代表取締役会長 橋本 文雄

代表取締役社長 小林 裕嘉

iv)取締役の個人別の報酬等の決定を委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役会長及び代表取締役社長による決定が適していると考えられるためであります。

v)当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

独立社外取締役による中立な立場からの見解を踏まえて、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

vi)業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、売上高、売上総利益、営業利益の三つの業績指標の予算達成度に基づき、一定の計算

式を用いて算出しております。業績指標として、売上高・売上総利益・営業利益を選定した理由は、売上高・売上総利益・営業利益の増加が、中長期的な株主資本の増加に繋がり、持続的な企業価値向上として株主の意向に沿うものと認識するためであります。なお、当事業年度に係る売上高、売上総利益、営業利益の実績は、損益計算書をご参照ください。

②監査役の個人別の報酬等の決定方法

当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分野別の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬
取締役 (うち社外取締役)	11 (3)	341 (6)	209 (6)	114 (-)	18 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	28 (15)	28 (15)	- (-)	- (-)
合計	14 (5)	369 (21)	237 (21)	114 (-)	18 (-)

- (注) 1. 2016年6月29日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、2004年6月29日開催の第51回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額60百万円以内と決議いただいております。なお、第63回定時株主総会終結時点での取締役の員数は、11名(うち社外取締役2名)となります。また、第51回定時株主総会終結時点での監査役の員数は、3名(うち社外監査役3名)となります。
2. 2017年6月29日開催の第64回定時株主総会の決議により、(注)1.とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しており、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を非金銭報酬として記載しております。なお、第64回定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役は除く)の員数は、8名となります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役 桑原茂氏

i)取締役会への出席状況

当事業年度中に開催した12回の取締役会に12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ii)取締役会等における発言その他の活動状況

インフラ業界やシステム開発業界における、豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

・取締役 中川順三氏

i)取締役会への出席状況

当事業年度中に開催した12回の取締役会に12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ii)取締役会等における発言その他の活動状況

システム開発分野、特に金融システム開発分野における豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

・常勤監査役 伊藤浩一氏

i)取締役会及び監査役会への出席状況

当事業年度中に開催した12回の取締役会に12回、17回の監査役会に17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ii)取締役会及び監査役会等における発言その他の活動状況

金融機関での豊富な経験と知識を元に、客観的かつ公正な立場から経営監視機能を果たすこと及び実効性の高い監査の実現のため積極的に発言を行っております。

・監査役 岡松宏明氏

i)取締役会及び監査役会への出席状況

当事業年度中に開催した12回の取締役会に12回、17回の監査役会に17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ii)取締役会及び監査役会等における発言その他の活動状況

システム開発分野における豊富な経験と知識を元に、中立な立場から経営監視機能を果たすこと及び実効性の高い監査の実現のため積極的に発言を行っております。

(5) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

① 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役、当社が採用する執行役員制度上の執行役員、ならびに当社子会社の、これらのものと同様の地位にある者(以下、役員等と言います)

② 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、株主または第三者から損害賠償請求されたことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、現時点で責任限定契約を締結していません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	34百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導に関する業務に対し、対価の支払いを行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。基本方針は以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、適正な業務執行を行っていく基盤として当社及びグループ会社（以下、当社グループという）の企業理念及び行動指針を定め、自らの責務である内部統制システムの整備を行う。

当社グループの取締役、執行役員及びその他の使用人は、業務の適正を確保するための体制の整備に向けて本方針の実現に取り組む。

<企業理念>

わが社は、
最新の情報技術を提供し
お客様の繁栄に寄与するとともに
社員の生きがいを大切に
社会と共に発展することを目指します。

<行動指針>

私たちの価値 Our Value

お客様の視点で発想し、創造性（Creativity）を発揮します。
高い目標にむかって、果敢に挑戦（Challenge）します。
オープンに語り合い（Communication）、夢と感動を共有します。
技術力の向上を図り、自己実現（Capability）を目指します。
法令を遵守（Compliance）し、誠実かつ公正に行動します。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、以下の事項に取り組む。
 - (1) コンプライアンスの重要性を全社に徹底するための基盤として、コンプライアンスに関する事項を含む行動指針を取締役、執行役員及びその他使用人に実践させる。
 - (2) 当社グループ共通の企業理念及び行動指針に示された倫理を守るとともに、その徹底のため、取締役、執行役員及びその他使用人にコンプライアンス教育を実施させる。

- (3) 法令、定款等に違反する行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供することを社内規程により定める。また、会社へ直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護規程に基づく内部通報制度「ホットライン」を設置、運用する。
- (4) 社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。
- (5) 法務関連事項を所管する部署は、法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項について事前に検証を行う。
- (6) 内部監査部門は、取締役会が定めた基本方針に基づく内部統制システムの整備及び運用状況について監査を実施し報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する責任者にあたる取締役を選任する。

当社は、その責任者の指揮のもと、文書管理規程その他社内規程に基づき情報の管理を行う。

取締役は、自らの意思決定及び関連するプロセスを以下に定める文書に記録しなければならない。

- (1) 株主総会議事録及び関連資料
- (2) 取締役会議事録及び関連資料
- (3) その他、重要な会議の議事録及び関連資料
- (4) 取締役が決裁した文書及び関連資料
- (5) その他、取締役の職務執行に関連する文書

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ共通のリスク管理に関する基本方針を定めるとともに、リスク管理責任者にあたる取締役を選任する。当社は、その責任者の指揮のもと、リスクアセスメントを実施し、経営上重要なリスクに対して、予防措置及び事業継続計画を含むリスク管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、以下の事項に取り組む。

- (1) 中期経営計画及び年度計画を策定し、定期的実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。
- (2) 取締役及び執行役員による機動的な業務執行を図るため、権限体系及び意思決定ルールを整備する。
- (3) 会社組織の分掌事項及び各組織の権限や責任者の明確化を図り、内部牽制機能の確立を図るとともにコーポレート・ガバナンスの強化を実現する。
- (4) ITを利用し、業務の合理化、迅速化及び財務報告の信頼性確保に努める。
- (5) 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ有効に行われることを確保するため、業績管理制度、人事管理制度等の社内体制を整備する。

(6) 経営上、重要な事項について多面的な検討を行うことを目的に、取締役及び執行役員が出席する会議を定期的開催する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の企業価値を最大化する観点から、適切な株主権の行使を行う。

また、以下の体制の構築を含めた企業集団の管理に関する規程を定め、企業集団の適正な管理を行う。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社は、社内規程に基づき、業務執行については定期的に当社に報告を、経営上重要な事項を決定する場合には当社と事前協議等を行う。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社グループ共通のリスク管理に関する基本方針を遵守するとともに、リスク管理責任者にあたる取締役を選任する。子会社は、その責任者の指揮のもと、経営上重要なリスクに対して、必要な措置を講じる。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、以下の事項に取り組む。

①中期経営計画及び年度計画を策定し、定期的実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。

②取締役及び執行役員による機動的な業務執行を図るため、権限体系及び意思決定ルールを整備する。

③会社組織の分掌事項及び各組織の権限や責任者の明確化を図り、内部牽制機能の確立を図るとともにコーポレート・ガバナンスの強化を実現する。

④ITを利用し、業務の合理化、迅速化及び財務報告の信頼性確保に努める。

⑤職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ有効に行われることを確保するため、業績管理制度、人事管理制度等の社内体制を整備する。

⑥経営上、重要な事項について多面的な検討を行うことを目的に、取締役及び執行役員が出席する会議を定期的開催する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、以下の事項に取り組む。

①コンプライアンスの重要性を全社に徹底するための基盤として、コンプライアンスに関する事項を含む当社グループ共通の行動指針を取締役、執行役員及びその他使用人に実践させる。

②当社グループ共通の企業理念及び行動指針に示された倫理を守るため、取締役、執行役員及びその他使用人にコンプライアンス教育を実施させる。

③法令、定款等に違反する行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に親会社へ情報提供することを社内規程により定める。また、親会社へ直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護規程に基づく内部通報制度「ホットライン」を設置、運用する。

④社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。

⑤法務関連事項を所管する部署は、法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項について事前に検証を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査部を監査役の職務を補助する部門とし、同部門に所属する使用人を監査役の職務を補助する使用人とする。なお、監査役は、必要に応じて同部門以外に所属する使用人を補助すべき使用人として指名することができる。

内部監査部並びに指名された補助使用人は、監査役の職務を補助するに当たり、その指揮命令に基づいて業務にあたる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、補助使用人に関する任命、異動等の人事事項について、監査役会の同意を得る。

8. 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令に関し、取締役を含む補助使用人の上長等の指揮命令を受けないことを社内規定に明記し、徹底する。

9. 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

監査役は、以下の報告の他、取締役会、経営会議、経営企画会議等の経営上重要な会議に出席し、法定事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について報告を受ける。

(1) 取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

取締役、執行役員及びその他使用人は、以下の事項について、速やかに監査役に報告を行う。

①法令及び定款に違反する事項

②内部通報制度による通報

③会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

また、情報管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、その他内部統制に関する事項を担当する取締役、執行役員及びその他使用人は、その業務執行の内容を定期的に監査役に報告する。

(2) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、執行役員及びその他使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、以下の事項について、速やかに当社の監査役に報告を行う。

- ①法令及び定款に違反する事項
- ②内部通報制度による通報
- ③会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護規程により、会社は通報者が通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないこと、また、通報者に対して不利益な取扱いを行った者に対して処分を課すことができることを明記し、徹底する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行にあたり必要な場合において、弁護士や会計監査人に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。

12. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人と定期的に意見交換を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

当社は、当社グループ共通の企業理念及び行動指針に示された倫理の徹底のため、グループ全社の役員及び社員への企業理念及び行動指針の周知徹底を図るとともにコンプライアンス教育を実施しております。

2. 情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程その他社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録するとともに管理を行っております。

3. リスク管理体制

当社は、リスク管理責任者を選任し、リスク管理体制の整備を行うとともに、取締役会等の会議体においてその監督を行っております。

4. 効率的な業務執行を確保するための体制

当社は、中期経営計画及び年度計画を策定し、定期的実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告しています。また、取締役及び執行役員による機動的な業務執行を図るため、職務権限基準を定め、委任の範囲を明確に定めるとともに経営上、重要な事項について多面的な検討を行うことを目的に、取締役及び執行役員が出席する経営会議を定期的開催しております。

5. グループ会社の業務適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規定により、子会社は、業務執行については定期的に当社に報告を、経営上重要な事項を決定する場合には当社と事前協議等を行っております。

6. 監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役は、その役割・責務を果たすため、積極的に情報を収集するとともに、取締役、会計監査人および内部監査部と定期的に意見交換を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであります。現状、特別な防衛策は導入しておりませんが、当社は次の基本方針を支持するものが、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもの」であることが望ましいと考えております。

〈基本方針〉

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値の向上を目指す。

- 1) 効率的な資産活用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- 2) 経営の透明性の確保
- 3) 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

なお、上記の基本方針に照らして不適切なものが当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者等とも協議の上、次の要件を充足するための必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- 1) 当該措置が上記の基本方針に沿うものであること
- 2) 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 3) 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数値は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。



連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目                 | 金額                |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,081,727</b> | <b>流動負債</b>        | <b>4,757,312</b>  |
| 現金及び預金          | 10,077,199        | 買掛金                | 1,003,764         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,717,813         | 短期借入金              | 430,000           |
| 仕掛品             | 108,616           | 未払金                | 145,811           |
| その他             | 178,097           | 未払費用               | 1,827,566         |
|                 |                   | 未払法人税等             | 656,489           |
|                 |                   | 未払消費税等             | 449,677           |
|                 |                   | 役員賞与引当金            | 115,900           |
|                 |                   | その他                | 128,104           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,570,954</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>231,757</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>159,225</b>    | 従業員株式給付引当金         | 56,988            |
| 建物              | 112,929           | 役員株式給付引当金          | 68,816            |
| 工具器具備品          | 36,560            | 資産除去債務             | 64,254            |
| リース資産           | 9,735             | その他                | 41,699            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52,733</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>4,989,070</b>  |
| ソフトウェア          | 48,486            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 電話加入権           | 4,247             | <b>株主資本</b>        | <b>12,634,965</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,358,995</b>  | <b>資本金</b>         | <b>970,400</b>    |
| 投資有価証券          | 2,391,518         | <b>資本剰余金</b>       | <b>986,256</b>    |
| 関係会社株式          | 300,000           | <b>利益剰余金</b>       | <b>11,062,053</b> |
| 差入保証金           | 427,745           | <b>自己株式</b>        | <b>△383,744</b>   |
| 繰延税金資産          | 196,122           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,028,645</b>  |
| その他             | 43,607            | その他有価証券評価差額金       | 1,028,645         |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,652,681</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>13,663,611</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>18,652,681</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 27,292,772 |
| 売上原価            |         | 21,894,707 |
| 売上総利益           |         | 5,398,065  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,039,505  |
| 営業利益            |         | 2,358,559  |
| 営業外収益           |         | 289,131    |
| 受取利息            | 221     |            |
| 受取配当金           | 58,753  |            |
| 助成金収入           | 188,730 |            |
| 投資事業組合運用益       | 25,527  |            |
| 投資有価証券売却益       | 5,250   |            |
| その他             | 10,649  |            |
| 営業外費用           |         | 83,450     |
| 支払利息            | 3,298   |            |
| 投資有価証券評価損       | 79,999  |            |
| その他             | 152     |            |
| 経常利益            |         | 2,564,240  |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,564,240  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 890,597 |            |
| 法人税等調整額         | △38,143 |            |
| 当期純利益           |         | 1,711,786  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,711,786  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |            |          |            |
|-------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 970,400 | 986,228 | 9,938,020  | △383,662 | 11,510,985 |
| 当期変動額                   |         |         |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |         |         | △587,753   |          | △587,753   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |         |         | 1,711,786  |          | 1,711,786  |
| 自己株式の取得                 |         |         |            | △90      | △90        |
| 自己株式の処分                 |         | 27      |            | 8        | 36         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |            |          | —          |
| 当期変動額合計                 | —       | 27      | 1,124,033  | △81      | 1,123,979  |
| 当期末残高                   | 970,400 | 986,256 | 11,062,053 | △383,744 | 12,634,965 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当期首残高                   | 596,732          | 596,732           | 12,107,718 |
| 当期変動額                   |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                   | △587,753   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |                  |                   | 1,711,786  |
| 自己株式の取得                 |                  |                   | △90        |
| 自己株式の処分                 |                  |                   | 36         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 431,913          | 431,913           | 431,913    |
| 当期変動額合計                 | 431,913          | 431,913           | 1,555,892  |
| 当期末残高                   | 1,028,645        | 1,028,645         | 13,663,611 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目             | 金額                |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,209,992</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,544,812</b>  |
| 現金及び預金          | 9,457,349         | 買掛金            | 967,092           |
| 受取手形及び売掛金       | 4,468,096         | 短期借入金          | 430,000           |
| 仕掛品             | 108,730           | 未払金            | 132,917           |
| その他             | 175,815           | 未払費用           | 1,737,014         |
|                 |                   | 未払法人税等         | 626,962           |
|                 |                   | 未払消費税等         | 418,876           |
|                 |                   | 役員賞与引当金        | 114,000           |
|                 |                   | その他            | 117,947           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,677,697</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>227,962</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>121,871</b>    | 従業員株式給付引当金     | 56,988            |
| 建物              | 88,073            | 役員株式給付引当金      | 68,816            |
| 工具器具備品          | 24,062            | 資産除去債務         | 64,254            |
| リース資産           | 9,735             | その他            | 37,904            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>50,931</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>4,772,775</b>  |
| ソフトウェア          | 47,514            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 電話加入権           | 3,416             | <b>株主資本</b>    | <b>12,086,268</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,504,894</b>  | <b>資本金</b>     | <b>970,400</b>    |
| 投資有価証券          | 2,391,518         | <b>資本剰余金</b>   | <b>986,256</b>    |
| 関係会社株式          | 500,970           | 資本準備金          | 242,600           |
| 差入保証金           | 411,558           | その他資本剰余金       | 743,656           |
| 繰延税金資産          | 157,243           | <b>利益剰余金</b>   | <b>10,513,356</b> |
| その他             | 43,603            | その他利益剰余金       | 10,513,356        |
|                 |                   | 別途積立金          | 2,900,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 7,613,356         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△383,744</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 1,028,645         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 1,028,645         |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,887,689</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>13,114,914</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>17,887,689</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 25,825,620 |
| 売上原価         |         | 20,745,527 |
| 売上総利益        |         | 5,080,093  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,869,569  |
| 営業利益         |         | 2,210,523  |
| 営業外収益        |         | 261,516    |
| 受取利息         | 215     |            |
| 受取配当金        | 58,753  |            |
| 助成金収入        | 162,370 |            |
| 投資事業組合運用益    | 25,527  |            |
| 投資有価証券売却益    | 5,250   |            |
| その他          | 9,400   |            |
| 営業外費用        |         | 83,450     |
| 支払利息         | 3,298   |            |
| 投資有価証券評価損    | 79,999  |            |
| その他          | 152     |            |
| 経常利益         |         | 2,388,589  |
| 税引前当期純利益     |         | 2,388,589  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 841,428 |            |
| 法人税等調整額      | △37,077 |            |
| 当期純利益        |         | 1,584,237  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |          |         |           |           |            |          |            |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金     |           |            | 自己株式     | 株主資本合計     |
|                     |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計    |          |            |
|                     |         |         |          |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |            |          |            |
| 当期首残高               | 970,400 | 242,600 | 743,628  | 986,228 | 2,900,000 | 6,616,872 | 9,516,872  | △383,662 | 11,089,838 |
| 当期変動額               |         |         |          |         |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当              |         |         |          | －       |           | △587,753  | △587,753   |          | △587,753   |
| 当期純利益               |         |         |          | －       |           | 1,584,237 | 1,584,237  |          | 1,584,237  |
| 自己株式の取得             |         |         |          | －       |           |           |            | △90      | △90        |
| 自己株式の処分             |         |         | 27       | 27      |           |           |            | 8        | 36         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |          | －       |           |           |            | －        | －          |
| 当期変動額合計             | －       | －       | 27       | 27      | －         | 996,484   | 996,484    | △81      | 996,430    |
| 当期末残高               | 970,400 | 242,600 | 743,656  | 986,256 | 2,900,000 | 7,613,356 | 10,513,356 | △383,744 | 12,086,268 |

(単位：千円)

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 596,732      | 596,732    | 11,686,570 |
| 当期変動額               |              |            |            |
| 剰余金の配当              |              | －          | △587,753   |
| 当期純利益               |              | －          | 1,584,237  |
| 自己株式の取得             |              | －          | △90        |
| 自己株式の処分             |              | －          | 36         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 431,913      | 431,913    | 431,913    |
| 当期変動額合計             | 431,913      | 431,913    | 1,428,344  |
| 当期末残高               | 1,028,645    | 1,028,645  | 13,114,914 |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「その他資本剰余金」の当期末残高 743,656千円の内訳は、資本準備金減少差益 598,400千円、自己株式処分差益 145,256千円であります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

T D C ソ フ ト 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ッ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 神 代 勲 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 喜 裕 印  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TDCソフト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

T D C ソ フ ト 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 喜裕 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TDCソフト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| T D C ソ フ ト 株 式 会 社 | 監 査 役 会   |
| 常勤監査役 (社外監査役)       | 伊 藤 浩 一 ㊟ |
| 常勤監査役               | 野 崎 聡 ㊟   |
| 監 査 役 (社外監査役)       | 岡 松 宏 明 ㊟ |

以上

## 株主総会会場ご案内図

都市センターホテル 6階  
千代田区平河町二丁目4番1号  
電話03-3265-8211



### 交通機関のご案内

東京メトロ 有楽町線「有楽町駅」 半蔵門方面1番出口より徒歩4分

東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」  
9b番出口より徒歩3分

東京メトロ 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」 D出口より徒歩8分

JR中央線「四ツ谷駅」 有楽町出口より徒歩14分

都バス 平河町二丁目（都市センター前）下車

（新橋駅⇄市ヶ谷駅⇄小滝橋車庫前）

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので上記の公共交通手段をご利用くださいますようお願い申し上げます。